

平成29年8月22日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木東部地域会議
会長 荻島 哲

環境基本計画改訂「地域の取り組み」について（回答）

平成29年7月14日付栃市環第178号で意見聴取のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

以下の項目の掲載の検討を求めます。

1. 平成27年度に栃木地域に3つの地域会議（栃木中央地域・栃木東部地域・栃木西部地域）が組織されたことから、当該計画を改訂するに当たり、第5章の各地域の取り組みについても、栃木地域を地域会議に合わせた3つに分けて、それぞれに地域の概況から取り組むべき施策までを記載すること。
2. 上記のように栃木地域の記述を3つに分けられないとしても、「2）地域の概況と環境特性」の5行目の東部の説明文について、「東部は、県内有数の田園地帯が広がり、コメ・イチゴ・ニラ・トマトなどの生産が盛んである一方、工業団地や宅地の開発、商業施設の立地も進んでいます。」など、より詳しい記述とすること。
3. 以下の記述を追加すること。
〔環境課題〕
 - 経済と環境の両立不足 ●
 - ◎豊かな自然（河川等）と歴史的資源等を活用した取組が不足している。

● 公共交通、道路環境問題 ●

◎未舗装あるいは簡易な舗装の道路が多く、土ぼこりが立つ。

[取り組むべき施策]

● 経済と環境の両立の推進 ●

◎豊かな自然（河川等）と歴史的資源等を活かしたエコツーリズムの推進

- ・ 思川の有効活用（運動公園、サイクリングコース、キャンプ場、ドッグランなど）
- ・ 親子で遊べて学べる環境作り
- ・ 水とふれあう機会の創出
- ・ 下野国庁跡の整備（正殿等の完全復元等）、周辺の再開発・公園化
- ・ 大神神社の新たな活用
- ・ 道の駅の創設

● 公共交通、道路環境対策 ●

◎道路の本舗装の促進

4. 「エコツーリズム」を巻末の用語解説に加えること。

（例）自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのことをいいます（環境省による定義から）。